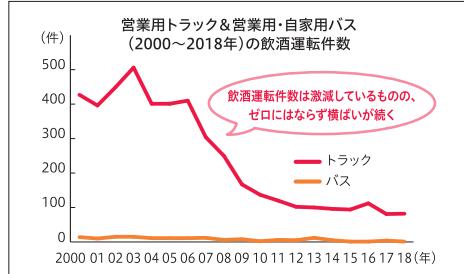




飲酒運転の根絶に向けて

事業者の皆さんによる努力で飲酒運転件数は2003年をピークに激減しています。しかしながら、ゼロまでにはなっておらず、近年は横ばい傾向にあります。警察庁によると、全車種を対象にした飲酒の有無による死亡事故を比較すると、「飲酒あり」の場合の死亡事故は「飲酒なし」の場合の約8.1倍にもなっています。

飲酒運転は重大事故に直結する反社会的行為です。運輸・運送業界の社会的信頼を失墜させるばかりでなく、これまで築き上げてきたお客様や社会からの信頼関係を根底から崩壊させかねません。厳正な点呼の実施や従業員への指導・啓発を徹底していくことが求められます。



営業用トラック＆営業用・自家用バス
(2000～2018年)の飲酒運転件数

飲酒運転件数は激減しているものの、
ゼロにはならず横ばいが続く

飲酒運転事例

乗務前に点呼が実施されなかった事例

- ・前日(休日) 自宅で飲酒をして就寝。
- ・翌朝5:30頃 出社した際、点呼者不在のため点呼を実施しないで出発。
- ・8:50頃 事故発生。

乗務前に点呼は実施されたが、酒気帯びが見逃された事例

- ・10:30頃 集荷の待機中に飲酒をして仮眠。
- ・15:00頃 電話で点呼を実施したが、アルコール検知器の数値について虚偽の申告をして運行開始。
- ・21:50頃 酒気帯びで検挙。

点呼後にドライバーが飲酒した事例

- ・11:20頃 点呼を実施して車庫を出発。
- ・休息中 自宅に立ち寄り飲酒。
- ・17:00過ぎ 荷受け場所に向かって自宅から出発。
- ・18:00頃 事故発生。

飲酒運転防止対策

【厳正な点呼の実施】

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する。
- アルコール検知器による確認を徹底する。
- 遠隔地においてもアルコール検知器の測定結果がリアルタイムで送信され、管理者が確認できるシステム(IT点呼)を導入する。

【飲酒状況の実態把握】

- ドライバーの雇用時に飲酒傾向を確認する。
- 管理者による個別面談や運転者からの申し出、健康診断結果などにより、運転者の飲酒実態を把握する。

【社内処分の強化】

- 酒気帯びが確認されたら「乗務禁止」の上、出勤禁止や懲戒解雇などの「厳正な処分」を行う。

【従業員への指導・啓発】

- 「飲酒運転の罰則や処分」「飲酒が運転に及ぼす影響」など、飲酒運転防止教育を推進する。
- 勤務時間前の飲酒禁止などの遵守事項を徹底する。

出典:公益社団法人 全日本トラック協会「飲酒運転の根絶を目指して」「広報とらっく 飲酒運転の根絶に向けて!!」

飲酒運転根絶意識の向上や、指導・監督の取り組みを強化し、関係者一丸となって「飲酒運転根絶」を目指しましょう。